

《平成 22 年度第 1 回帯広市情報審査会 議事概要》

- 1 日 時 平成 22 年 9 月 7 日（火） 14:30～15:00
- 2 場 所 帯広市役所 議会棟 3 階 全員協議会室
- 3 出席者 ■情報審査会
・長坂会長 ・千々和委員 ・久門委員 ・藤本委員 ・三井委員
■情報審査会事務局（総務部行政推進室）
・米沢市長 ・西田総務部長 ・林行政推進室長 ・川端法制行政主幹
・廣瀬法制副主幹 ・松原法制主査 ・水谷主任補
- 4 傍聴人等 ・報道関係者 2 名

《議事概要》

- 1 委嘱状交付
※委員改選によるもの
- 2 市長挨拶
- 3 会長選出
※長坂委員が仮議長を務め、委員の互選の結果、長坂委員を会長とすることと決定
- 4 会長挨拶
- 5 会長職務代理者の氏名
※長坂会長が、千々和委員を会長職務代理者に指名
- 6 平成 21 年度情報公開制度・個人情報保護制度利用状況について

【事務局】 平成 21 年度情報公開・個人情報保護制度利用状況について報告

<情報公開>

- ・開示請求件数 58 件（前年度対比 58 件の減）
- ・実施機関別の請求件数 前年度対比で、市長への請求が 36 件の減、教育委員会への請求が 11 件の減 その他の実施機関は、概ね例年並
- ・平成 20 年度は、個人及び法人による同一内容で複数課にまたがる大量請求など特殊な事情があったが、平成 21 年度は、例年並の件数であったことが、開示請求件数減少の要因
- ・請求に対する決定の内訳 全部開示 16 件、一部開示 35 件、非開示 6 件（うち不存在 5 件）で、開示率 98.1%
- ・決定に要した期間 平均で 10.3 日、前年度と比較して、6.5 日の短縮

- ・不服申立て 0件
- ・請求者数は、20人

<個人情報保護>

- ・開示請求件数 11件（前年度対比5件の増）
- ・請求に対する決定の内訳 全部開示が4件、一部開示が5件、非開示が1件（うち不存在1件）で、開示率100%
- ・個人情報の開示決定にかかる不服申立て なし
- ・個人情報の訂正請求 なし

<平成22年度の状況>

- ・9月6日現在で、公文書開示請求 46件
個人情報の開示請求 2件

【会長】 平成21年度の情報公開請求中、非開示決定とした中で「その他」を理由とするものが1件あるが、その内容は何か。

【事務局】 税に関する法人の情報であり、法人情報（帯広市情報公開条例第7条第2号）及び法令秘情報（同条第6号）として非開示とした。

【委員】 開示決定に要した期間について、平成21年度の日数が前年度と比較し短くなっている理由は何か。

【事務局】 平成20年度は、個人及び法人による同一内容で複数課にまたがる大量請求など特殊な事情があったため、例年より日数が掛かっているが、平成21年度は例年並である。

【会長】 原則は、開示請求を受けた日から15日以内に開示決定することになっているが、より迅速な対応は重要である。

7 その他 <災害時要援護者支援プランについて>

【事務局】 災害時要援護者支援プランについて説明

○主な内容

- ・昨年、本審査会において、個人情報の目的外利用などについて、答申のあった「災害時要援護者登録」の概要について、説明するもの。
- ・おびひろ避難支援プランは、高齢者、障害者など、自分ひとりでは避難することが難しい市民の避難支援を帯広市と地域、関係機関などが協力して進めるために、どのように避難を支援していくかの計画（個別計画）

を作成していくかについての全体計画として、本年2月に定めたもの。

- ・現在は、このプランに基づき、ひとり暮らし高齢者など、優先把握対象者の方に郵送で登録案内の送付作業などをすすめている。
- ・この後は、登録希望者の受付を行うとともに、未返送者に登録意思の確認を行う。
- ・昨年、本審査会で答申のあった、民生委員に未返送者の個人情報の提供を行い、直接訪問をお願いするもの。
- ・登録申請のあった市民については、個別計画の作成に向け、おおむね地区連合町内会の区域を目安として、町内会、民生委員、福祉関係団体、行政機関などを構成員とする「個別計画作成協議会」の設置に向けて事務をすすめている。

【委員】 登録の意思確認ができない人には民生委員が対応するとのことだが、それでも漏れる場合があるので見逃さない対応をお願いしたい。

【会長】 現在は情報収集の段階であるが、見逃すことのないよう徹底をお願いしたい。

【事務局】 把握できない人については市役所内の情報も用いて、ケースバイケースで調査をおこないながら漏れのないよう対応したい。

【会長】 収集期間の目安はどうか。

【事務局】 優先把握対象者に送付したばかりであるが、すでに問い合わせもあり市民の関心も高いと考えられる。

新年度は2つのモデル地区で個別計画を策定に入っていきたい。

病院は、入退院など人の動きが常時あるので、常に把握し情報を市民に提供していくことが必要である。

対象者には日常的に市や民生委員に相談してもらい、常に所在等を把握できることが、目指す最終的なかたちである。